

# 衆議院文部科学委員会ニュース

平成 25. 1. 24 第 182 回国会第 2 号（閉会中審査）

1 月 24 日（木）、第 2 回の委員会が開かれました。

## 1 理事の補欠選任

・理事の補欠選任を行いました。

理事 笠 浩 史君（民主）（理事田嶋要君去る 17 日委員辞任につきその補欠）

理事 鈴木 望君（維新）（理事桜内文城君去る 18 日委員辞任につきその補欠）

## 2 下村文部科学大臣、福井文部科学副大臣、谷川文部科学副大臣、丹羽文部科学大臣政務官及び義家文部科学大臣政務官からそれぞれ就任の挨拶が行われました。

## 3 文部科学行政の基本施策に関する件（体罰による自殺事件を含む学校教育に関する諸問題等）

・下村文部科学大臣、福井文部科学副大臣、竹内財務大臣政務官、義家文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 馳 浩君（自民）

- ・平成 25 年度予算編成の遅れにより、暫定予算を編成することとなれば、必要最低限の費用のみを計上することとなるため、地方公共団体は、年度初めに予定されている国の補助事業が実施できるかどうか懸念している。このため、政府においては、このような補助事業が実施できるように対応する必要があると考えるが、大臣、総務省及び財務省の見解を伺いたい。
- ・大阪市立桜宮高校において体罰を受けていた生徒が自殺をした事案（以下、「今回事案」という。）の調査のために、去る 15 日、義家文部科学大臣政務官が大阪市へ派遣されたが同校を訪問しなかった。再度、調査のため、同校を訪問するなどの必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・文部科学省が教育委員会へ指導・助言ができる場合は、具体的にはどのような場合なのか、また、現状で、教育委員会の不適切な対応を文部科学省がきちんと是正できない場合には、地方教育行政法の見直しを行うなどの必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・部活動の顧問教諭等による体罰の状況に関して、分析・検証を行っているのか、文部科学省に伺いたい。また、部活動の顧問教諭を任命する基準や任命するに当たっての研修の状況について伺いたい。
- ・今回事案において、平成 23 年の段階で体罰が行われている旨の通報があったにもかかわらず、当該教諭を

処分しなかった理由について、文部科学省に伺いたい。また、児童生徒の生命・身体に関わるような重大事案等についての教育委員会から文部科学省への報告義務の有無について伺いたい。

- ・教職員が悩みを相談しやすいように、学校内のスクールカウンセラーの配置を拡充するなどのサポート体制が必要であると考えているが、文部科学省の見解を伺いたい。また、今後、学校現場への教職員の配置を拡充する必要性について財務省の見解を伺いたい。

### 浮島智子君（公明）

- ・自殺した生徒と同様の環境にある生徒等がスクールカウンセラー等に相談できる体制を充実させるべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・部活動について学校の教育活動の一部として更に明確に位置付けることに関し、有識者から意見を聴くことについて、大臣の見解を伺いたい。
- ・教員養成課程におけるスポーツの指導に関する教育及びトップアスリートの育成に当たる指導者の養成の現状は不十分ではないかと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

### 笠 浩 史君（民主）

- ・体罰がなくなる原因及びなくすためにどうすれば

よいと考えるか、大臣の見解を伺いたい。

- ・今回事案において桜宮高校体育系2科の入試が中止とされ、普通科として受け入れることとなったが、入学後のカリキュラムについて、具体的にどのような見直しが行われるのか伺いたい。
- ・上記のような入試の形をとることとした教育委員会の判断についての見解を伺いたい。

### **泉 健 太君 (民主)**

- ・学校教育法 11 条では、教員は生徒に懲戒を加えることができるが、体罰を加えることはできない、とされているが、懲戒の中に体罰は含まれるのか伺いたい。
- ・平成 19 年の通知も昭和 20 年代の法務庁の見解等も、問題行動がある生徒に対する体罰を想定しており、今回の事例のように問題行動がないのに暴力行為がなされる場合があることは抜け落ちていると考えられる。学校教育法上で懲戒と体罰を区別し、その位置付けをはっきりさせるよう再検討すべきではないかと思うが、大臣の見解を伺いたい。

### **中 田 宏君 (維新)**

- ・今回事案については、桜宮高校全体の体罰を容認する風潮や、体罰の連鎖を断ち切るためには、来年度の体育系2科の募集停止が必要であったと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・体罰の情報が寄せられていたにもかかわらず、生徒が自殺に至ってしまった背景として、責任の所在が不明確、迅速な対応ができないといった教育委員会制度の形骸化の問題があり、制度自体の抜本的な見直しが必要であると思うが、大臣及び義家文部科学大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・文部科学省に全ての権限を集中させるのではなく、学校のガバナンス・校長のマネジメント力の強化や、教育委員会がしっかりと責任を果たす仕組みの構築など、学校や地方の自主性を生かした地方教育行政制度とする必要があると思うが、大臣の見解を伺いたい。

### **井 出 庸 生君 (みんな)**

- ・今回事案について、教育委員会と警察の連携が必要であったと考えるが、文部科学省及び警察庁はどのように考えているのか。
- ・体罰等の早期発見・早期解決のためには、人的配置を拡充させるなど学校現場の体制を強化することが効果

的であると思うが、大臣の見解を伺いたい。

### **宮 本 岳 志君 (共産)**

- ・運動部活動における体罰は、スポーツ基本法第2条に規定されているスポーツの基本理念に照らしても決して許されるものではないと考えるが、文部科学省の認識を伺いたい。
- ・教員養成、とりわけ体育教員の養成段階から、運動部活動において体罰が一切許されないことを深く理解させるような教育を行う必要があると思うが、大臣の所見を伺いたい。

### **青 木 愛君 (生活)**

- ・義家文部科学大臣政務官が今回事案について大阪市の教育委員会を訪問した際の実感や所見を伺いたい。
- ・「いじめ・体罰」をテーマにして教育再生実行会議が開催されているところであるが、同会議開催を踏まえ、政治と教育行政のかかわり方について大臣の見解を伺いたい。

### **吉 川 元君 (社民)**

- ・大阪市の桜宮高校体育系2科の入試を中止したことについて、大臣の見解を伺いたい。併せて、自治体の首長が教育委員会や教育現場に過度に介入することについての大臣の見解を伺いたい。